

## 4 地方消費税交付金（社会保障財源化分）充当額一覧

平成26年4月1日より消費税（国・地方）が5%から8%へ、令和元年10月1日より8%から10%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和4年度新居浜市一般会計決算における社会保障施策関連経費への充当状況については、次のとおりとなります。

**（歳入）地方消費税交付金（社会保障財源化分）歳入決算額 1,569,113 千円**

**（歳出）地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費 17,197,942 千円**

単位：千円

区分	事業名	令和4年度 決算額	財 源 内 訳				
			特 定 財 源			一 般 財 源	
			国・県支出金	地方債	その他	地方消費税交付金(社会保障財源化分)	その他
社会福祉	障がい者福祉 (重度心身障がい者(児)医療費等)	3,299,553	2,265,403	0	102,943	54,441	876,766
	高齢者福祉 (独居高齢者対策費等)	245,477	159,272	0	5,104	17,564	63,537
	児童福祉 (子ども医療助成費等)	6,212,328	3,603,060	0	330,923	493,420	1,784,925
	母子福祉 (ひとり親家庭医療費等)	572,717	201,660	0	12,467	77,660	280,930
	生活保護 (医療扶助等)	2,024,073	1,514,197	0	38,614	68,773	402,489
	小 計	12,354,148	7,743,592	0	490,051	711,858	3,408,647
社会保険	国民健康保険事業 (特別会計繰出金)	463,044	318,006	0	0	31,411	113,627
	介護保険事業 (特別会計繰出金)	1,657,217	0	0	67,850	344,209	1,245,158
	後期高齢者医療事業 (特別会計繰出金等)	2,063,160	324,516	0	152,468	343,518	1,242,658
	小 計	4,183,421	642,522	0	220,318	719,138	2,601,443
保健衛生	医療施策 (救急医療体制整備費等)	139,594	0	4,000	0	29,366	106,228
	疾病予防対策 (予防接種事業等)	326,005	4,478	0	0	69,633	251,894
	健康増進 (がん検診等)	194,774	14,146	0	0	39,118	141,510
	小 計	660,373	18,624	4,000	0	138,117	499,632
合 計	17,197,942	8,404,738	4,000	710,369	1,569,113	6,509,722	

※事務費及び、事務職員の人件費(特別会計への事務費・人件費繰出を含む)は、事業費(決算額)から除外しています。

※医療施策における市債は、過疎債(ソフト事業分)です。